

神医保発第 958 号  
令和 6 年 9 月 9 日

事業主 様  
事務担当者 様

神奈川県医療従事者健康保険組合  
理事長 菊岡正和



## 現行の健康保険証廃止と関連事業について

この度、国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、現行の健康保険証は「令和6年12月2日に廃止」となり、新規発行が終了となります。

今後は、医療機関等を受診する際の保険資格の確認は、原則、保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード（以下、マイナ保険証）で行う仕組みとなります。

廃止時点で発行済みの健康保険証は、経過措置により「廃止日から最長1年間」は使用可能です。

なお、健康保険証の廃止に際し、マイナ保険証を所有しない方等への対応については下記のとおり予定しております。

つきましては、国の方針に基づく「現行の健康保険証廃止」、「資格情報のお知らせ・資格確認書」の発行事業並びに「マイナンバーを含む資格取得届等の期限内提出と正確性の確保」について、事業主並びに加入者の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 「現行保険証の廃止」について

##### (1) 廃止時点で現行の保険証をお持ちの方

- ① 経過措置により廃止後1年間（令和7年12月1日まで）使用可能
- ② 経過措置の期間に資格喪失した場合は回収・返却して下さい。
- ③ 経過措置終了後の回収・返却は不要です。

#### 2. 「資格情報のお知らせ」の発行

##### (1) 目的

- ① マイナ保険証の保有者が自身の被保険者資格等を簡易に把握できるようにするため。
- ② マイナ保険証と一体で携帯することで、オンライン資格確認の義務化対象外の医療機関等も受診しやすくするため。

(2) 対象者と発行時期・記載内容

- ① 令和6年8月16日時点の全加入者（被保険者・被扶養者）
    - ・時期 令和6年10月9日（予定）
    - ・記載内容 被保険者資格等+マイナンバー下4ケタ
  - ② 令和6年8月17日以降の新規加入者
    - ・時期 令和6年12月（予定）
    - ・記載内容 被保険者資格等
- ※12月以降の加入者は随時発行

(3) 発行方法

- ① 事業所様を経由して配布をお願いします。
  - ② 5人の世帯まではひとつの封筒に封入し、6人以上の場合は全て個人単位で封入されます。
- ※行き違いで既に資格喪失している加入者の「資格情報のお知らせ」は、お手数ですが当組合に返送して下さい。

(4) 様式等 紙媒体〔A4〕（別添1）

※様式等は変更となる場合があります。

(5) 資格喪失した場合 回収・返却は不要です。

### 3. 「資格確認書」の発行

(1) 目的

マイナ保険証によるオンライン資格確認を受けることが出来ない状況にある方について、医療機関等へ提示することで保険診療を受けられるようにするため。

(2) 対象者と発行方法

- ① 現行保険証の経過措置終了時点で、マイナ保険証を所有していない方
  - ・当組合が国からの職権交付用情報に基づき一括発行します。  
(令和7年11月頃)
- ② 廃止以降に新規加入する被保険者・被扶養者
  - ・資格取得届、被扶養者異動届の交付希望欄により発行します。
  - ※届出は、今後、国からの通知に基づき改定します。
  - ・届出に希望が無い方で、マイナ保険証の非保持者である方については、当組合が国からの職権交付用情報に基づき発行するため、届出から一定の期間を要することになります。
- ③ 廃止以降に現行の保険証を紛失又は券面の記載事項に変更がある方
  - ・申請により発行します。
- ④ マイナンバーカードの紛失、更新やマイナ保険証での受診が困難で介助者等が資格確認を補助する必要がある方

・申請により発行します。

※申請書は、今後、国からの通知に基づきお示しします。

※資格確認書は現在の保険証と同様に、事業所様を経由して配布をお願いします。

(3) 様式 (別添2)

※様式は変更となる場合があります。

- ① サイズ カード型
- ② 材 質 プラスチック

(4) 記載内容

[氏名] [性別] [生年月日] [被保険者記号・番号・枝番] [保険者名・番号・所在地] [資格取得・交付年月日] [有効期限] [住所記載欄] [被保険者氏名 (被扶養者のみ)]

(5) 有効期限 令和11年12月1日 (最長5年間)

(6) 資格喪失した場合 回収・返却して下さい。

4. マイナンバーカードで受診するための留意点

別添のリーフレットをご覧ください。

5. その他

(1) 「資格情報のお知らせ」「資格確認書」の送付先は、現在の保険証と同様の宛先にお送りいたします。

(2) 「現行の健康保険証廃止と関連事業」の詳細については、今後決まり次第、ホームページ等でお知らせいたします。

(3) オンライン資格確認等に関する情報は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

【 事務担当 】

事務局 個人情報保護管理課

TEL 045-641-3400